

平成26年度 桜区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
1	<p>〔自治会の取組み事例〕                      会員による旅行や歩こう会、盆踊り大会など多くの行事を開催しています。また、敬老会や婦人会そして子ども会の行事も盛んに実施しています。行事の開催にあたっては、「人が集まり楽しく遊ぶ」をモットーに行っています。集まるのが大事、集まればそこから何かが生まれ親睦が図れると考えます。</p>	<p>子どもから高齢者まで参加をされて多くの行事を実施していることは、桜区の将来像「三世代がつくる元気印のまち」に沿った取り組みであり、絆づくりの根底となることと思います。また、家にいちな子どもや高齢者が外に出られるようなアイデアや取り組みは、区にとっても心強く、感謝します。今後も、「親子の絆」、「楽しく遊ぶ」、「友達の輪を広げる」活動を続けていただければと思います。  <b>【桜区役所区民生活部コミュニティ課】</b></p>
2	<p>〔自治会の取組み事例〕                      西浦和駅前の花壇整備や清掃の取り組みを田島地域で行っています。駅を利用する人や地域の皆さんに喜んでもらえたらと、毎月第1日曜日に集まって活動しています。</p>	<p>駅ロータリーにある花壇はいつも花がきれいに咲いていて、素晴らしいと思います。この様な清掃活動や環境美化を通じ、地域の絆が深まっていくと考えます。今後も継続していただけたらと思います。  <b>【桜区役所区民生活部コミュニティ課】</b></p>
3	<p>地区内に商店会の街路灯があるが、今は灯りがついていないため、桜区役所に新たな街路灯の設置を要望した。新たな街路灯は設置されたが、古い街路灯がまだ残ったままです。防災上からも、早く撤去する必要があると考えます。</p>	<p>街路灯が商店街の所有であること、また、民地に設置されていることが多いことなどから、区役所に対応できる街路灯とは扱いが異なります。一義的には、それらの街路灯の撤去は商店街が行う(団体が解散した場合であっても、構成員が残っていれば、構成員が撤去する)ものと考えられるため、桜区役所としても撤去できないところです。  <b>【桜区役所くらし応援室】</b></p>
4	<p>土合第二地区の敬老会については、最近は対象者が多く、公民館では手狭なため、一堂に集まって祝う会は、平成22年を最後に実施しておらず、平成23年以降は記念品を配るのみとなっている。敬老会の開催は大切と考えるが、なかなか難しいところです。</p>	<p>長年地域に貢献されてきた方々を敬い、お祝いすることはとても大切だと思います。高齢社会により、敬老会の形もいろいろ変わることと思いますが、地域によっては、学校施設を利用して会を催しているところもあります。対象者を敬い、お祝いする事業は、今後も継続していただけたらと思います。  <b>【桜区役所区民生活部コミュニティ課】</b></p>
5	<p>〔自治会の取組み事例〕                      10年前から、自治会による防犯パトロールを実施しています。週4日、夜間も実施しています。現在は、約50名のメンバーがおり、月1回会議をしています。住民の防犯に対する意識向上につながればという思いで続けています。</p>	<p>区長マニフェストにも掲げる区民の安心安全を目指す土台を築いていただいていることに感謝申し上げます。パトロール当番を検討したり、経費もかかって大変と思いますが、桜区役所としても、できる限りの支援をしていきますので、引き続き活動していただけたらと思います。  <b>【桜区役所区民生活部総務課】</b></p>
6	<p>〔自治会の取組み事例〕                      地域に防災機能を備えた公園が必要と、自治会で署名活動をし、昨年市に要望書を提出しました。土地所有者の理解もあり、今年度から公園整備が開始され、来年度には完成する予定です。近隣住民から喜ばれる良い公園の設置に向け、今後も市と協議していきたいと思ます。</p>	<p>新たな公園の整備が進むこととなり、大変良かったと思います。公園の設計に関し、都市局都市計画部都市公園課とよくご協議いただき、地元の要望を受けた利用しやすい公園が設置されることを望んでいます。  <b>【桜区役所区民生活部コミュニティ課】</b></p>

平成26年度 桜区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
7	<p>①地域に空家が3件あり、近隣から防犯面等で不安の声があります。区内には、どれくらいの空家があるでしょうか。また、対応はどのようにすればよいのでしょうか。</p> <p>②地域にゴミ屋敷があり、声掛けをしているが解決しません。個人の財産なので難しいところもありますが、何か良い方法はないでしょうか。</p> <p>③避難場所一斉開設訓練の住民には、どのように周知し、進めていくのでしょうか。</p>	<p>①空き家については、大久保地区は18件把握しています。所有者が確認できれば対応するよう通知します。何度か通知し、それでも対応しない場合は名前を公表し、改善を求めるようにしています。 【桜区役所くらし応援室】</p> <p>②ゴミ屋敷については、大久保地区から4件の相談がきていますが、所有者には対応するよう通知をしています。また、職員も現地に行き、指導もしています。 【桜区役所くらし応援室】</p> <p>③避難場所運営委員が中心となって、住民への周知等を行います。今回の図上訓練は、実際に地震が発生したことを想定し、時間ごとに状況を変えて、何が起こるかは参加者に知らせずに進める訓練となります。 【桜区役所区民生活部総務課】</p>
8	<p>やつしまニュータウン自治会との境の排水路に蓋をして、歩道化する工事が予定されているが、ゾーン30との関連性はあるのでしょうか。また、ゾーン30事業はどのように進められるのでしょうか。</p>	<p>排水路の蓋かけとゾーン30は別に進められています。ゾーン30につきましては、埼玉県警察、浦和西警察署、南部建設事務所道路安全対策課と桜区役所くらし応援室とで現場の視察をしました。年末から来年の2月頃にかけて標識の設置等の工事が行われる予定です。 【桜区役所くらし応援室】</p>
9	<p>道場三室線について、自治会でまちづくり委員会を設置し議論を重ね、まちづくりの視点から市と道路建設に係る計画について協議をしました。計画に自治会の意向が取り入れられ、良かったと思います。</p>	<p>自治会自らがまちづくりについて協議することは、大変素晴らしいことと思います。地域からの要望が取り入れられ、活動が実を結び、とても良かったと思います。 【桜区役所区民生活部コミュニティ課】</p>
10	<p>①スマイルロードが整備されているが、土地に高低があり、未舗装のところは雨水が個人の敷地に流れ込み、困っています。昨年桜区に要望して少しは改善されたものの、対応しきれていない状況です。引き続き、できる範囲で対応をお願いします。</p> <p>②桜区と中央区の境界部分で区画整理が行われているが、中央区の管轄のため情報がなく、知らずに道が通れなくなったりする。桜区からも情報提供をいただきたい。</p> <p>③河童の森で、市民団体が自然を生かした取り組みをしています。場所は中央区ですが、桜区とも協力して活動できればと思います。</p>	<p>①状況は把握しておりますので、今後も南部建設事務所と桜区役所くらし応援室で継続的に協議し、解決に向けて取り組んでいきます。 【桜区役所くらし応援室】</p> <p>②ご意見を踏まえ、情報を収集し、提供するよう努めます。 【桜区役所くらし応援室】</p> <p>③河童の森を利用した各種イベントなど活発に活動されていると聞いております。桜区役所としても、長く協力して行けたらと思います。 【桜区役所区民生活部コミュニティ課】</p>
11	<p>防災訓練について、自分たちで出来ることはやろうということで、65歳以上の要援護者リストの作成、安否確認カードを使用した訓練、AED研修、受水槽からの給水訓練などを行っています。毎月会議を行い、防災マニュアルを作成し全戸配布しています。</p>	<p>非常に素晴らしい良い取り組みと思います。災害時には「自助共助」が大切です。桜区でも、10月に避難場所の訓練を行います。これは避難場所でのことですので、まずは、自宅や近所で助け合うことが大切です。防災の意識、知識の向上が図られることは行政としてもありがたいことです。今後も継続的に行っていただければと思います。 【桜区役所区民生活部総務課】</p>

平成26年度 桜区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
12	桜堤通りを舗装いただいたが、道が凸凹しているところがあるので整備してほしい。	桜の木の根の影響と思われるが、根の保存も踏まえて、南部都市・公園管理事務所に連絡いたします。 また、ベンチが少ないとの声も聞いています。これについては、南部都市・公園管理事務所を設置するとの話を承っています。 【桜区役所くらし応援室】
13	①大宮バイパスの町谷の交差点（道場方面に向う側）は大型トラックの通行が多く、歩行者が巻き込まれる事故があります。ガードレールの設置等の対策は出来なんでしょうか。 ②市（区）が行う自治会加入促進の啓発について、ゴミの関係や防災関係など、自治会に加入した場合のメリットを強調した広報してほしい。	①当該交差点は認識しています。規制を加えるのは公安当局であり、桜区では規制はできませんが、注意喚起の看板を設置することはできますので、現場を確認し、可能な対策をしていきたいと思ひます。 【桜区役所くらし応援室】 ②自治会で取り組んでいる事業の紹介など、パンフレットや区報等で加入案内をしています。未加入者等への強制はできませんが、長所を入れる工夫は検討したいと思ひます。 【桜区役所区民生活部コミュニティ課】
14	市から送付されるポスターが多く、掲示板に貼りきれないうえ、自治会からのお知らせも掲示できません。もう少し数を減らすことはできないでしょうか。	市からのポスター掲示などご協力をいただきありがとうございます。このことは、市自治会連合会からも申し入れがされている状況であり、市民・スポーツ文化局市民生活部コミュニティ推進課からも、関係所管にポスター掲示の必要性を検討するよう伝えてあります。 【桜区役所区民生活部コミュニティ課】
15	自治会でホームページを作ろうと計画し、10年目の今年、ホームページを作れる人に役員になってもらい、立ち上げることができました。回覧板や催し物の内容などを毎月更新し、会員からは、過去の回覧板の情報が確認できると好評です。催し物で写真を撮るときは、ホームページに顔写真を掲載するとアナウンスするようにしています。現在は、個人のパソコンで運営していますが、今年度中に、レンタルサーバーを借り、本格的に稼働させる予定です。	画期的な取り組みであると感心します。私も拝見しましたが、写真も多く、桜区や本市のホームページへのリンクも貼っていただき感謝します。高齢者や個人情報など、配慮すべきことはあるかと思ひますが、これからも先進的事例として、見本となるよう取り組んでいただけたらと思ひます。 【桜区役所区民生活部コミュニティ課】
16	地域に空き家が増えてきました。管理がされていないため、台風で板が飛ぶ、壁がはがれるおそれがあります。また、たばこの投げ捨てによる火事や、侵入者など、防災上、防犯上の問題もあります。このことについて何か区の取り組みはあるのでしょうか。	空き家に関する条例ができ、ある程度指導ができるようになりました。民地であるため、強制的には踏み込めませんが、所有者を確認し、根気強く指導をするようにしています。また、消防や警察と連携し対応するようにしています。この地区では、4件の空き家を確認していますが、所有者は確認していますので、今後も指導を続けていきたいと思ひます。 【桜区役所くらし応援室】

平成26年度 桜区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
17	<p>古い工場の敷地を借り、防災倉庫を設置していたが、撤去しなければならないこととなり、今後、どこに設置したらよいか分かりません。神社や公園など、公的な場所があればよいのですが、公園に作ることはできないでしょうか。</p>	<p>公園の候補地があれば、防災倉庫の設置は可能と考えます。公園への設置にあたっては、都市局都市計画部都市公園課が所管であり、桜区役所としても協力できる部分はあるかと思っておりますので、ご相談ください。 【桜区役所区民生活部総務課】</p>
18	<p>埼玉大学の学生が、朝の通学時間帯に自転車で地域を通るが、マナーが悪く、いつ事故が起こるか心配です。警察にも相談はしていますが、対応されていません。桜区役所から大学に申し入れなどはできないでしょうか。</p>	<p>本件については、各方面からも伺っており認識しています。桜区役所からも警察にお願いしていますが、なかなか解決されていない状況です。今年から、市報さいたま桜区版で自転車のルールについて啓発しておりますが、警察、埼玉大学との会議等において伝えてまいります。 【桜区役所区民生活部総務課／桜区役所くらし応援室】</p>
19	<p>昨年も要望しましたが、記念総合体育館での大きな大会や催し物の際に、桜区役所周辺で、路上駐車が多く見受けられます。桜区役所からも体育館の管理者に注意をしてください。</p>	<p>記念総合体育館でも、利用者に話をしているとのことですが、桜区役所からも、改めて体育館に申し入れをしていきます。 【桜区役所区民生活部総務課】</p>